

スキップ

No.7

2010年5月21日

J R 東海労働組合

職場問題シリーズ⑦

IC乗車券無賃乗車で事情聴取！ 犯罪者扱いにされてませんか？

JR東海の山田社長は4月22日、JR東海社員の無賃乗車、IC乗車券の不正が発覚したとして、当該社員に対しておもいもので出勤停止30日の処分をしたとマスコミ発表しました。その後、会社は再発防止に務めるとして、各職場で社員を個別に呼び出し面談（事情聴取）を行っています。事情聴取された社員の中には、全く関係ない社員まで疑いの眼で聞かれた人もおり「何で私が事情聴取をされなければいけないの」と不満の声も出ています。会社は、不正使用した社員の正確な数を明らかにしていませんが、80名ともいわれています。

え～ICカードの番号も言うの？

会社は、面談（事情聴取）の中で「ICカードの不正依頼をやったことがあるか」「手伝ったことがあるか」などの質問を行い、はい・いいえの形式で答えるようになっているそうです。さらに会社は、スイカなどのICカードの番号を聞き出し、両面をコピーして提出するよう求め「以上相違ありません」とサイン捺印まで求めるそうです。この異常ともいえる対応の裏には、社員一人一人の日常の行動を把握し監視するために行う事が会社の大きな目的だと思います。

社員への処分だけで済まされるのか？ 現場管理者の管理責任は問われないのか？

他労組組合員の皆さん、当該社員の処分だけで駅長や管理者は戒告や訓告だけで管理責任は問われないのでしょうか？

個人情報まで聞かれていませんか？